

令和6年度 第2回長野県地域職業能力開発促進協議会 議事概要

1 日 時 令和7年3月3日(月) 13:30~15:30

2 開催場所 ホテル信濃路 3階 飯綱

3 議 事

(1) 令和6年度公的職業訓練の進捗状況及び令和7年度実施計画について

【長野県産業労働部、(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部(以下、機構長野支部という。)、労働局が説明】

・長野県が、資料1を用いて、以下について説明

- ① 県内の職業能力開発施設の概要
- ② 県が実施している公共職業訓練の全体像
- ③ 令和6年度の公共職業訓練の実施状況
- ④ 令和7年度の公共職業訓練実施計画

・機構長野支部が、資料2を用いて、以下について説明

- ① 離職者及び在職者向け訓練について、令和6年度の実施状況及び令和7年度の実施計画
- ② 求職者支援訓練と生産性向上支援訓練について、令和6年度の実施状況及び令和7年度の実施計画

・長野労働局が、資料3を用いて、公的職業訓練の実施状況について、主に就職者数、デジタル人材に係る訓練開講状況及び年度推移等、職業訓練受講給付金の受給者数を説明

(2) 令和7年度長野県地域職業訓練実施計画(案)について

【労働局、長野県産業労働部が説明】

・長野労働局が、資料4を用いて、長野県及び機構長野支部の令和7年度実施計画の内容を盛り込んだ令和7年度長野県地域職業訓練実施計画(案)を提案。

併せて、資料5を用いて、訓練実施計画(案)にある公的職業訓練効果検証ワーキンググループについて、令和7年度は実施訓練分野を「介護・医療・福祉分野」とすることとし、訓練効果検証のヒアリング等を実施したい旨を説明。

・長野県が、訓練実施計画(案)及び令和7年度地域におけるリスクリング推進に関する事業一覧を用いて、「地域におけるリスクリングの推進に関する事業」について説明。本事業に位置付ける事業は長野県2件、市町村10件の計12件とし、今後、事業の追加変更が生じた場合には令和7年10月以

降に開催する本協議会で報告とする旨を説明。

(3) 教育訓練給付指定講座の地域ニーズについて

・労働局が、資料6を用いて、教育訓練給付制度の概要、指定講座の分野別、地域別の状況及び県内受給者について説明。

また、指定講座拡大に向けた取り組み状況について説明。

4 各構成員の意見質問等

長野県地域職業訓練実施計画（案）について

<質問ご意見>

職業訓練については、第二次産業の「ものづくり」中心となっているが、県においては介護人材の確保も掲げている。介護・医療・福祉分野は応募倍率が低く、就職率が高い分野ということなので訓練の効果検証をワーキンググループの対象にするのは賛成であるが、訓練計画においても、介護に関わる間口を広げる等の記載があっても良いのではないか。

<回答：労働局>

○長野労働局職業安定部訓練課訓練課長：山本

介護・医療・福祉分野については、応募倍率が低いことをもって、訓練を縮小傾向にするのではなく間口を広げることが重要である。職業訓練計画（案）においても、人手不足分野である介護、建設、運輸などの訓練コースの設定に取り組む旨を記載している。また、令和7年度においては、介護・医療・福祉分野の定員数は今年度より多く計画している。

<ご意見>

介護・医療・福祉分野については、応募率が低く就職率が高い。一方で、ITやデザイン分野については、応募率が高く就職率が低い状況とのこと。介護職は「きつい」といったイメージが先行しているが、DXやGXについては、あらゆる分野での活用が可能と思われ、取り入れることにより介護職のイメージアップにも繋がると思われる。必要とされる人材ニーズの把握も必要であるものの、二つの分野を組み合わせた訓練メニューとすることができれば、それぞれの分野の課題解決にも繋がると考えられるため、今後、検討されたい。

教育訓練給付指定講座の地域ニーズについて

<ご意見>

現在、介護支援専門員研修を教育訓練給付の指定講座とするため、中央職業能力開発協会へ申請中である。令和7年度中頃を目処に指定される予定のため、今後、資格取得を目指す方々の経費面でのハードルが低くなると考えている。

<ご意見>

教育訓練給付制度については、労働者にとってスキルアップに活用できる制度であ

ると考えている。労働者に向けた周知について協力したい。

○令和7年度長野県地域職業訓練実施計画（案）について、事務局案のとおり承認され、併せて令和7年度に公的職業訓練効果検証ワーキンググループで検証を実施する訓練分野については、事務局案の「介護・医療・福祉分野」とすることで了承を得た。

なお、各構成員からの意見を踏まえ引き続き求職者や企業の職業訓練に対するニーズ把握に努め、労働局、長野県、機構長野支部の3機関が適切に連携を図りながら令和7年度の取組みを進めることとされた。